

## 令和6年9月市議会定例会提出案件資料

### 議案第87号 令和5年度決算認定について

(財政課)

#### 1 令和5年度伊勢市一般会計歳入歳出決算

歳入総額	54,970,633,688円
歳出総額	54,451,020,602円
差引残額	519,613,086円
翌年度繰越財源	192,840,679円
実質収支額	326,772,407円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 166,000,000円を含む。

#### 2 令和5年度伊勢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	12,346,809,856円
歳出総額	12,317,921,434円
差引残額	28,888,422円
実質収支額	28,888,422円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 15,000,000円を含む。

#### 3 令和5年度伊勢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入総額	3,601,288,640円
歳出総額	3,536,773,382円
差引残額	64,515,258円

#### 4 令和5年度伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	15,236,090,221円
歳出総額	14,796,938,206円
差引残額	439,152,015円

#### 5 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計歳入歳出決算

歳入総額	637,195,412円
歳出総額	586,516,945円
差引残額	50,678,467円

6 令和5年度伊勢市土地取得特別会計歳入歳出決算

歳入総額	55,348,092円
歳出総額	52,082,556円
差引残額	3,265,536円

**議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について**

(財政課)

欠損金処理			
欠損補填		35,548,800円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	8,695,249,519円
		支出決算	8,876,915,053円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	627,524,300円
		支出決算	1,151,807,455円
当年度純損失			181,665,534円
当年度未処理欠損金			1,716,905,737円

**議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について**

(財政課)

利益処分			
資本金組入		310,674,934円	
建設改良積立		246,788,133円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	2,506,082,087円
		支出決算	2,259,293,954円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	790,234,948円
		支出決算	1,891,360,549円
当年度純利益			246,788,133円
当年度未処分利益剰余金			557,463,067円

**議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について**

(財政課)

利益処分			
資本金組入		320,146,463円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	4,338,295,014円
		支出決算	4,374,937,526円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	4,489,503,500円
		支出決算	6,045,985,492円
当年度純損失			36,642,512円
当年度未処分利益剰余金			320,146,463円

**議案第91号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算(第4号)**

(財政課)

補正前の予算額	56,594,424,000円
補正予算額	56,489,000円
補正後の予算額	56,650,913,000円

**議案第92号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

(財政課)

補正前の予算額	15,147,608,000円
補正予算額	140,208,000円
補正後の予算額	15,287,816,000円

**議案第93号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第1号)**

(財政課)

これは、駐車場再編に係る事業手法の検討業務の実施に当たり、債務負担行為を設定するものである。

**議案第94号 令和6年度伊勢市水道事業会計補正予算(第1号)**

(財政課)

(収益的支出)

補正前の予算額	2,563,812,000円
補正予算額	25,200,000円
補正後の予算額	2,589,012,000円

## 議案第95号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

(経営企画課)

これは、附属機関を廃止して新たに設置するため、条例を改正しようとするものである。

- 1 廃止する附属機関 市立伊勢総合病院改革プラン評価委員会
- 2 設置する附属機関 市立伊勢総合病院経営強化プラン評価委員会
- 3 施行期日 令和6年10月15日

## 議案第96号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

(職員課)

これは、市長等及び職員等が東京都の特別区等へ旅行する際に支給する宿泊料の額を引き上げるため、関係する条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

## 議案第97号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について

(職員課)

これは、雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給対象を改める等のため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年4月1日

## 議案第98号 伊勢市体育施設条例の一部改正について

(スポーツ課)

これは、伊勢市二見体育館を移転するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年4月1日及び公布の日

## 議案第99号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、罰則を改めるとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和6年12月2日

## 議案第100号 伊勢市地区集会所条例の一部改正について

(人権政策課)

これは、伊勢市一之木地区集会所を廃止するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年4月1日

### **議案第101号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について**

**(商工労政課)**

これは、工場等の立地を促進するための奨励制度の対象となる事業者の範囲を拡大するとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

### **議案第102号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について**

**(医療保険課)**

これは、三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更をすることについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

- ・施行期日 令和6年12月2日

### **議案第103号 財産の処分について**

**(商工労政課)**

これは、旧伊勢市産業支援センターの建物を売り払うにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

### **議案第104号 市道の路線の認定について**

**(維持課)**

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 2路線

### **議案第105号 伊勢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**(職員課)**

これは、伊勢市教育委員会委員の駒田 聡子氏の任期が令和6年10月31日に満了となるため、その後任を任命するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

### **議案第106号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて**

**(人権政策課)**

これは、人権擁護委員の大西 良太氏の任期が令和6年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

**議案第107号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて**

**(人権政策課)**

これは、人権擁護委員の竹内 千恵子氏の任期が令和6年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

**議案第108号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて**

**(人権政策課)**

これは、人権擁護委員の永田 密山氏の任期が令和6年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

**議案第109号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて**

**(人権政策課)**

これは、人権擁護委員の山口 早苗氏の任期が令和6年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

**報告第9号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について**

**(財政課)**

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

**報告第10号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について**

**(財政課)**

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

**報告第11号 専決処分事項の報告について**

**(二見総合支所生活福祉課)**

これは、伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設に隣接する公衆トイレにおいて発生した漏水による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和6年8月29日付けで専決処分したものである。